

2021年5月

受益者様各位

リクソー投信株式会社

「ミルバーン・コーナーストーン・ファンド(愛称:未来へのいしずえ)」
基準価額相違のお詫び及び差額代金のお支払いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が運用する「ミルバーン・コーナーストーン・ファンド(愛称 未来へのいしずえ)」(以下、当ファンドといたします。)が主要投資対象として組み入れております外国籍投資法人「マネージド・ファンド/ミルバーン・マルチアセット・ファンド・リミテッド(クラス D 日本円(ヘッジなし))」(以下「投資ファンド」といたします。)において、為替先物デリバティブ取引に係る証拠金から発生する利息が投資ファンドの資産として計上されていなかったことが判明しました。

これに伴い、投資ファンドの基準価額が本来あるべき水準とは異なった基準価額にて計算されていた期間があり、当該投資ファンドを主要投資対象として組み入れていた当ファンドにおいても、本来あるべき水準¹とは異なった基準価額が計算されていた期間がありました。

2020年11月4日、投資ファンドは未計上利息を一括して計上する処理を行い、前述の処理によって、当ファンドは、投資ファンドの2020年11月4日の基準価額を適用した2020年11月6日以降、原状回復しています。

かかる基準価額の相違により、受益者様には多大なるご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当ファンドにおいて、本来あるべき水準よりも基準価額が低く計算されていた期間にご解約をされた受益者様²及び本来あるべき水準よりも基準価額が高く計算されていた期間にお買付をされた受益者様³(以下「対象受益者様」といたします。)には、2021年6月以降より、販売会社を通じて、弊社よりその差額相当分をお支払いさせていただきます。当該お支払い金額につきましては、弊社から販売会社への支払日までの期間について適用される法定利率にて計算した金額を加算させていただきます。

お支払い金額等の詳細につきましては、対象受益者様宛てに販売会社から送付されますお知らせをご高覧賜りますようお願い申し上げます。なお、対象受益者様への差額代金のお支払いに係る一切の資金は、当ファンドの信託財産から支弁されるものではなく、弊社が負担致します。

また、対象受益者様以外の受益者様につきましては、過去のお買付代金に追加でご資金をお支払

¹ 本来あるべき水準とは、投資ファンドの運用会社が計算した投資ファンドの理論上の基準価額(未計上利息を含む)に基づいて、弊社が計算した当ファンドの理論上の基準価額をいいます。以下同じです。

² 受益者様が本来受け取ることができる解約金額より低い金額でご解約をされた事象は、2017年7月10日から2020年11月5日の間に発生しております。

³ 投資ファンドに係る未計上利息は、本期間において上述の証拠金に適用されたプラスの金利及びマイナスの金利を用いて算出された利息の金額を合計した金額となります。受益者様が本来支払うべき金額より高い金額でお買付をされた事象は、2015年5月3日から2015年7月29日の間に発生しております。

いただくことやご返金をお願いすること、また弊社から返金させていただくことなどもございません。

したがいまして、本件に関しまして、原則として受益者様ご自身による特段のお手続きは不要でございます。

なお、投資ファンドの運用会社からは、投資ファンドの基準価額を遡って訂正しない旨の報告を受けております。このため、当ファンドの公表基準価額についても遡って訂正を行わないこととさせていただきます。この点につきまして、ご意見等もおありかと存じますが、何卒ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

この度は、受益者様に多大なるご迷惑をおかけすることとなり、心より深くお詫び申し上げますとともに、今後このような事態が発生しないよう、再発防止に向け万全の措置を取る所存でございます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせは、リクソー投信株式会社の下記のお問い合わせ先までお願い申し上げます。
なお、受益者様の個別のお取引内容等に関しましては、個人情報保護の観点から弊社ではお答えできかねますので、販売会社までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

電話番号 03-6777-6920 (土日祝日・年末年始を除く 9時～17時)